

鋼船規則

M 編 溶接

規則

2022 年 第 1 回 一部改正

2022 年 12 月 27 日 規則 第 83 号

2022 年 7 月 27 日 技術委員会 審議

2022 年 12 月 26 日 国土交通大臣 認可

規則の節・条タイトルの末尾に付けられた
アスタリスク (*) は, その規則に対応する
要領があることを示しております。

「鋼船規則」の一部を次のように改正する。

M 編 溶接

4 章 溶接施工方法及びその施工要領

4.2 突合せ溶接継手試験

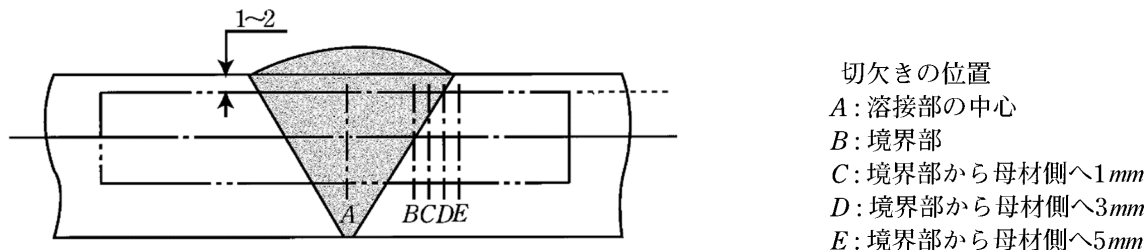
4.2.7 衝撃試験*

-1. 衝撃試験片は、表 K2.5 の U4 号試験片としてその採取位置は図 M4.2 から図 M4.4 のとおりとする。なお、試験材の都合により U4 号試験片が採取できない場合には、K 編 2.2.4-4.及び同 2.3.2-2.を準用する。

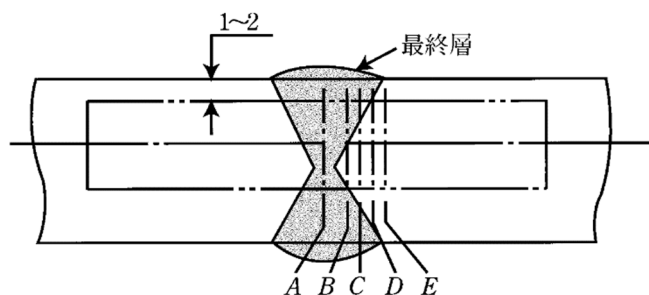
-2. 試験材から採取する試験片の数及び切欠き位置は、表 M4.6 及び図 M4.2 から図 M4.4 のとおりとする。ただし、試験片の切欠きの長さ方向は、試験材の厚さ方向とする。
(-3.から-7.は省略)

図 M4.4 を次のように改める。

図 M4.4 低温用圧延鋼材及び低温用鋼管における衝撃試験片の切欠きの位置 (単位 mm)



a) ~~二層盛又は多層盛~~片面溶接の場合



b) ~~二層盛~~両面溶接の場合

附 則

1. この規則は、2022 年 12 月 27 日（以下、「施行日」という。）から施行する。
2. 施行日前に承認申込みのあった溶接施工方法にあつては、この規則による規定にかかわらず、なお従前の例による。

鋼船規則検査要領

M 編

溶接

要
領

2022 年 第 2 回 一部改正

2022 年 12 月 27 日 達 第 59 号

2022 年 7 月 27 日 技術委員会 審議

2022 年 12 月 27 日 達 第 59 号
鋼船規則検査要領の一部を改正する達

「鋼船規則検査要領」の一部を次のように改正する。

M 編 溶接

改正その 1

M7 として次の 1 章を加える。

M7 非破壊試験事業所

M7.1 一般

M7.1.1 適用

本会は、「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準（WES 8701）」に従い一般社団法人日本溶接協会から発行された認定証書により，本章に規定する要件のうち，事業所が満足していると確認できる要件については，本章への適合確認において，事業所が当該要件を満足しているとは見做すことがある。

附 則（改正その 1）

1. この達は，2022 年 12 月 27 日から施行する。

M4 溶接施工方法及びその施工要領

M4.2 突合せ溶接継手試験

M4.2.2 を次のように改める。

M4.2.2 試験の種類

アルミニウム合金溶接部に対する試験の合格基準は、ISO 10042(2005):2018 に規定されるレベル B 又は同等以上とする。但し、余盛、のど厚及び溶け込みは ISO 10042(2005):2018 に規定されるレベル C 又は同等以上にて合格とする。

M4.3 すみ肉溶接継手試験

M4.3.2 を次のように改める。

M4.3.2 試験の種類

アルミニウム合金溶接部に対する試験の合格基準は、ISO 10042(2005):2018 に規定されるレベル B 又は同等以上とする。但し、余盛、のど厚及び溶け込みは ISO 10042(2005):2018 に規定されるレベル C 又は同等以上にて合格とする。

附 則（改正その 2）

1. この達は、2023 年 1 月 1 日（以下、「施行日」という。）から施行する。
2. 施行日前に承認申込みのあった溶接施工方法にあっては、この達による規定にかかわらず、なお従前の例による。

M6 溶接材料

M6.2 軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒

M6.2.11 水素試験

-1.を次のように改める。

-1. 規則 M 編 6.2.11-1.に規定するグリセリン置換法，水銀法又はガスクロマトグラフ法は次による。

（(1)は省略）

(2) 水銀法

水銀法については，ISO 3690:2018 の規定による。

(3) ガスクロマトグラフ法

ガスクロマトグラフ法については，ISO 3690:2018 又は JIS Z 3118 (ISO 3690:2018 に基づく鋼溶接部の水素量測定方法) の規定による。

附 則（改正その3）

1. この達は，2023 年 1 月 1 日（以下，「施行日」という。）から施行する。
2. 施行日前に認定申込みのあった溶接材料にあっては，この達による規定にかかわらず，なお従前の例による。